#### 平成16年2月期 中間決算短信(非連結)

平成 15年 10月9日

上 場 会 社 名 株式会社 ポスフール

上場取引所 東京証券取引所(市場第一部)

コード番号 7 5 1 2 札幌証券取引所 本社所在都道府県 北海道

(URL http://www.posful.co.jp)

者 役職名 代表取締役社長 氏名 大川 祐

代 表 問合せ先責任者 役職名 取締役管理部長

氏名 山本 宏之 TEL (011) 865 - 9405 中間配当制度の有無

中間決算取締役会開催日 中間配当支払開始日

平成 15年 10月 9日 平成 15 年 11 月 14 日

単元株制度採用の有無 有(1単元 100 株)

1.15年8月中間期の業績(平成15年3月1日~平成15年8月31日)

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。 (1) 経営成績 売 上 高 営業利益 経常利益 % 百万円 % 百万円 百万円 % 15年8月中間期 14年8月中間期 59.728 5.3 877 42.2 815 44.0 2.2 63,083 1,518 4.8 1,455 11.1 15年2月期 126.053 2.967 2.858

	中間(当期)純利益	1 株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益
15 年 8 月中間期 14 年 8 月中間期	百万円 % 251 60.8 640 32.0	円 銭 10 43 26 58	円 銭 - -
15年2月期	1,169	47 01	-

(注) 持分法投資損益 15 年 8 月中間期 - 百万円 14 年 8 月中間期 - 百万円 15 年 2 月期 期中平均株式数 15年8月中間期 24,088,906株 14年8月中間期 24,088,906株 15年2月期 24,088,906株 会計処理の方法の変更

売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)配当状況

2700 = 7770	1 株当たり 中間配当金	1 株当たり 年間配当金
15年8月中間期 14年8月中間期	円 銭 10 00 10 00	円 銭
15年2月期		20 00

(3)財政状態

	総 資 産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
15年8月中間期	77,707	21,846	28.1	906 90
14年8月中間期	75,661	21,530	28.5	893 80
15年2月期	76,345	21,812	28.6	903 95

期末発行済株式数 15 年 8 月中間期 24,088,906 株 14 年 8 月中間期 24,088,906 株 15 年 2 月期 24,088,906 株 期末自己株式数 15 年 8 月中間期 400,110 株 14 年 8 月中間期 400,110 株 15 年 2 月期 400,110 株 400,110 株

(4)キャッシュ・フローの状況

	営業活動による	投資活動による	財務活動による	現金及び現金同等物
	キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー	キャッシュ・フロー	期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
15年8月中間期	4,447	2,197	1,672	6,113
14年8月中間期	4,429	1,119	2,054	5,244
15年2月期	3,409	2,576	714	5,536

2 . 16年2月期の業績予想(平成 15年3月1日 ~ 平成 16年2月29日)

<u> </u>		0/JIH 1/2/1	0 1 &/J &0 H /				
	売 上 高	経常利益	当期純利益	1株当	たり	年間配当金	金
	売 上 局	柱市利益	当期紀刊面	期	末		
	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
诵 期	122,000	1 500	500	7	50	17	50

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 20 円 76 銭

上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づいて作成したものであり、実際の業績は、今 後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。

上記業績予想に関する事項は、添付資料の5ページをご参照願います。

## 企業集団の状況

該当事項はありません

## 経 営 方 針

## 1.経営の基本方針

当社は、お客様の視点に立ち、各店のエリアマーケットに基づいた「売場作り・品揃え・販売」を行う柔軟な組織体制を心がけ、時代の変化を先取りした生活提案と、時代に流されない普遍的価値を追求するため、生活必需品を廉価で提供していくだけの従来のGMSから、もっと豊かで個性的な商品・時間・空間を提供していく新業態への進化を志向する「生活百貨店」構築を進めています。また、経営理念である

- (1)信頼を原点に普遍的価値の創造
- (2)高い理想と希望をもつチャレンジ精神
- (3)時代に適応した行動と可能性の追求

を指針として実践してまいります。

当社を支えてくださる皆様のご期待にお応えするために・・・

- (1)株主の皆様にとって
  - ~ 収益力をつけ、さらにその収益を伸ばし続けることで、投資対象としての魅力度を高めます
- (2) お客様にとって
  - ~売り手の論理ではなく、買い手であるお客様の立場から、魅力ある売場、品揃え、販売を行 います
- (3) お取引先にとって
  - ~ 共存共栄を基本に、当社と取引することが魅力的となる環境づくりを行います
- (4)従業員にとって
  - ~ 自主独立企業で働くことの「厳しさ」を克服し、それを「働きがい」「生きがい」「プライド」に昇華出来る企業づくりを果たします
- (5)地域社会にとって
  - ~ 小売りという事業活動を通して、社会に価値ある存在と貢献を提供できる企業づくりを行います

## 2.利益配分に関する基本方針

当社は、各事業年度の業績と将来の事業展開を総合的に勘案し、企業基盤の強化のための内部留保にも留意しながら、株主の皆様への安定した利益還元を経営の重点課題と認識しております。

なお、内部留保につきましては店舗の新設・改装等の設備投資等に有効に活用していく所存であります。

## 3.目標とする経営指標

当社が従来より目標としている指標の主なものは、ROE、EPS、株主資本比率であり、中期目標として、ROE 10%以上、EPS 100円以上、株主資本比率 40%以上としております。当中間期は連続して減収減益となり経営指標は悪化いたしましたが、業績を向上させ、目標達成に向け引き続き努力してまいります。

## 4. 中長期的な経営戦略

「生活百貨店」を構築するためには、まず、エリアマーケティングを綿密に行い、店舗の魅力を高め、店主体運営を強化し、商品の魅力度を高めることであり、これこそが、当社を永続的に成長・発展させる鍵になると考えます。

「生活百貨店」として、店舗別にメインターゲット、サブターゲットを明確に設定し、特性の違う 各エリアを熟知し、また、エリアに見合った商品を適宜導入致します。

品揃えについては、生活向上品、生活必需品の2層構造とし、そのウェートはあくまで個店のマーケットに応じてきめ細かく対応させることが大前提です。また、仕入についても商品の特性に合わせ、チェーンオペレーションのメリットを活かしつつ、店舗担当者からの現場の声、即ちお客様の声を出来る限り反映させる体制を構築しているところです。

当社は企業成長の重要な鍵は適切なスクラップ&ビルドであると確信しています。有望な市場への 積極的投資と不採算店舗の思いきった閉鎖は、限りある経営資源の「選択と集中」にほかなりません。 また、営業力の強化を目的に、平成16年3月より商品・顧客・会計などの情報システムと本格的な 物流改革として平成16年5月に江別市に物流センター(パートナー:三井物産株式会社)を稼働させ、 総合的なシステム整備を積極的に進めてまいります。

## 5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は地域に根ざした小売業として経営目標を実現していくために、経営管理上の組織体制や仕組みの整備、透明性の向上などコーポレートガバナンスの充実は、経営上の重要課題の一つとして認識しております。

取締役会は重要な経営事項の審議・決議を行い、業務の執行状況について経過ならびに結果報告を 行っております。なお、取締役会は取締役12名、および監査役3名(うち、社外監査役1名)で構成 されております。

監査役は取締役会・経営会議などに出席し、会社経営に関する内部統制の状況、健全経営を視点に助言を行うとともに、積極的に意見を提言しております。

経営会議は毎月行っており、取締役会のメンバー全員、議案によっては担当部門の責任者が出席し、経営及び業務執行について報告、重要事項の審議・決定を行い、審議事項の内容によって取締役会に上程しております。

## 経営成績及び財政状態

## 1. 当中間期の概況

#### (1)営業の経過及び成果

当中間期におけるわが国の経済は、依然としてデフレ基調から抜け出せず、失業率が高水準で推移 するなど先行きの不透明感は払拭できないまま、不況感の強い中で推移いたしました。

当小売業界におきましては、冷夏の影響および実質家計消費の減少という悪条件が直撃し、当社におきましても全般的に売上が伸び悩み、終始厳しい状況で推移いたしました。

このような経済状況のもと当社は、平成15年度を「営業力再生元年」と位置づけ、店舗地域別にマーケットの商圏分析を再度徹底し、生活百貨店の再構築に努力いたしました。

当社は店舗あるいはショップのスクラップアンドビルドを経営戦略の重要な1つとしております。 当中間期においては、平成15年3月1日、札幌市豊平区に西岡店をグランドオープンいたしました。 また、藻岩店(札幌市南区)を、「生活百貨店」としてより深掘りした売場構成・品揃えを実現する ため、平成15年6月15日に拡張工事のため一時閉店し、売場面積を約1.8倍として同年9月5日にリニューアルオープンいたしました。 しかしながら、この厳しい経済環境のため、売上高は597億28百万円(前期比94.7%)であり、利益面につきましては、経費を前期比95.8%と削減に努力いたしましたが、経常利益は8億15百万円(前期比56%)にとどまり、中間純利益は2億51百万円(前期比39.2%)となりました。なお、特別損失の主なものとして、藻岩店のリニューアル費用として1億40百万円、西岡店のリニューアル費用として1億11百万円、退職給付会計基準変更時差異償却額47百万円などを計上いたしました。

#### (2)部門別売上高の状況

衣料品部門におきましては、天候不順・冷夏に悩まされ、ブランドショップなどで底上げできたものの、224億4百万円、前期比95.8%となりました。

住生活部門におきましては、お客様の志向にお応えするよう努力し、携帯電話などの引き続き好調な動きに対し、レジャー・スポーツ関連では苦戦を強いられ、87億77百万円、前期比92.6%となりました。

食品部門におきましては、お客様の安全性、企業責任に対する関心が高まり、商品の品質・鮮度・ 表示管理の一層の強化に努力いたしました。また、生活向上品を積極的に取り入れましたが、食品部 門合計としては、268億49百万円、前期比95.3%となりました。

## (3)設備投資の状況

当中間期の設備投資額7億39百万円のうち主たるものは、西岡店の出店に伴う投資として5億64百万円であります。

### (4)資金調達の状況

設備投資資金として、長期借入金5億円を調達いたしました。

## (5)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、資金という。)は、税引前中間純利益5億15百万円(前年同期比58.1%減)となりましたが、たな卸資産の減少、仕入債務の増加等により、前事業年度末に比べ5億77百万円増加し、当中間会計期間末には61億13百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、44億47百万円(前年同期は得られた資金 44億29百万円)となりました。

これは主に、税引前中間純利益5億15百万円、減価償却費5億20百万円、賃借料の差入保証金との相殺による非資金支出額9億5百万円、在庫の削減による8億42百万円、仕入債務の増加による15億22百万円などにより増加いたしました。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、21億97百万円(前年同期は使用した資金11億19百万円)となりました。

これは主に、西岡店等の改装による有形固定資産の取得で4億35百万円、システム投資等による無形固定資産への支出で5億19百万円、また抵当権付債権の購入などによる支出によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、16億72百万円(前年同期は使用した資金 20億54百万円)となりました。

これは主に、長期借入金の約定返済による17億72百万円、配当金の支払額 2 億40百万円などによる 支出によるものであります。

## 2. 通期の見通し

## (1)業績全般に関する見通し及び重要な経営上の施策

通期の見通しにつきましては、長期化したデフレ経済・不良債権処理の継続による企業倒産、リストラにより、消費マインドへの明るい兆しは見えておりません。

また、北海道経済についても、冷夏による農作物の不作や台風・地震等による被害等、予断を許さない状況であります。

このような環境の中、当社は生活向上品(百貨店客層)と生活必需品(GMS客層)の2層構造を軸とした「生活百貨店」を再構築するため、あくまでお客様の視点に立ち、各々の店舗ごとにきめ細かい品揃えに努力してまいります。そのための施策として、リアルタイム単品情報管理を柱とする総合戦略ITシステムと完全商物分離を柱とする戦略物流システムの構築を進めているところです。因みにこのシステムの構成要素である新レジシステムについては、9月5日にリニューアルオープンした藻岩店において、前倒し導入されているところです。

平成15年度の業績見通しについては、このような事業環境を踏まえて、売上高1,220億円(前期比96.8%)、経常利益15億円(前期比52.5%)、当期純利益5億円(前期比42.7%)を見込んでおります。

## 3.経営上の重要な契約等

商業用不動産ローン担保証券化に伴う長期一括賃貸借契約について

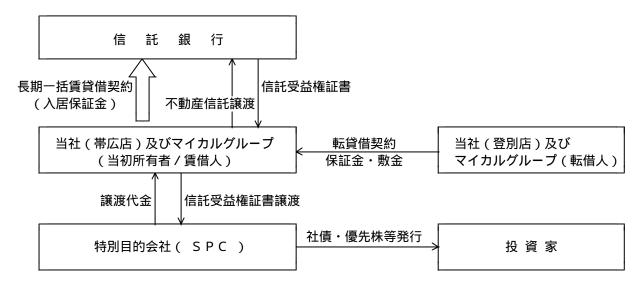
平成11年9月に株式会社マイカル及びその一部の子会社(以下、「マイカルグループ」という。)並びに当社がそれぞれ所有・運営していた10店舗(帯広店、登別店、高崎ビブレ、東神奈川サティ、近江八幡サティ、向日町サティ、布施サティ、和泉府中サティ、加古川サティ、徳島サティ)を不動産管理処分信託契約に基づき信託銀行に信託譲渡し、同時に、譲渡資産を信託銀行との長期一括賃貸借契約に基づき、当社及びマイカルグループは連帯して賃借しております。

当社が運営する店舗は、帯広店及び登別店であり、それぞれ以下のような賃貸借関係(取引概要図A参照)にあります。

帯広店・・・・・当社が所有していた店舗不動産を信託譲渡し、当社は信託銀行と、長期一括賃貸借契約による賃貸 借関係にあります。

登別店・・・・株式会社ハートリアルエステートが所有していた店舗不動産を信託譲渡し、同時に、株式会社ハートリアルエステートは当該信託不動産を賃借しています。なお、当社は、株式会社ハートリアルエステートから転借しています。

## 【 取引概要図A 】

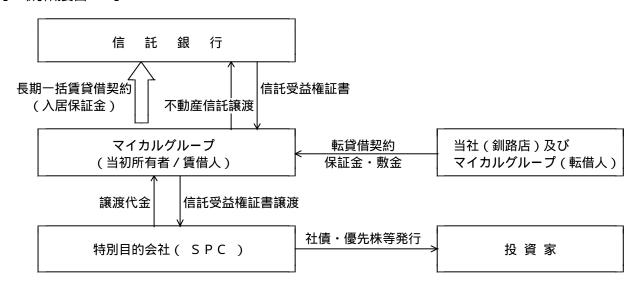


平成12年6月に当社及びマイカルグループがそれぞれ所有・運営していた10店舗(釧路店、盛岡南サティ、秋田サティ、天王町サティ、高田サティ、明石サティ、姫路サティ、大野城サティ、稲毛サティ、河原町ビプレ)を不動産管理処分信託契約に基づき信託銀行に信託譲渡し、同時に、譲渡資産を信託銀行との長期一括賃貸借契約に基づき、当社を除くマイカルグループは連帯して賃借しております。

当社が運営する店舗は、釧路店であり、以下のような賃貸借関係(取引概要図B参照)にあります。

釧路店・・・・当社が所有していた土地及び株式会社コスモニーが所有していた店舗建物を信託譲渡し、同時に、 株式会社コスモニーは当該信託不動産を賃借しています。なお、当社は株式会社コスモニーから転 借しています。

#### 【 取引概要図B 】



当社が運営している上記 3 店舗に関し、当社はそれぞれの賃貸借契約に基づき、35億62百万円の入居保証金を 差入れております。

この不動産信託は、信託店舗不動産から生ずる収益(賃料収入)をもとに信託配当金を、特別目的会社が受取り、社債等の利払いに充当しています。信託された店舗は他の店舗に比べ、収益力の高い優良店舗が信託されております。この商業用不動産担保ローン証券は、店舗を運営する当社及びマイカルグループ自体の信用力ではなく、店舗自体の収益力を担保に取り組まれたものであります。

株式会社マイカル及びその一部の子会社は、平成13年12月31日に会社更生手続開始決定を受け、平成15年9月30日の関係人集会において、更生計画案が可決されました。平成14年12月17日付でマイカルグループ(管財人)、信託銀行および投資家(資産管理会社)は長期一括賃貸借契約から個別賃貸借契約への変更等の合意書が締結されました。この合意を受け、当社は信託銀行等と協議し、当社の運営する帯広店については、平成15年10月設立予定の子会社が信託不動産(帯広店分のみ分割された信託受益権)を購入することで合意いたしました。また、帯広店の入居保証金は、他の9店舗の信託不動産へ投資する特別目的会社が発行する社債の代物弁済を受ける合意を致しました。

当社の運営する他の2店舗(登別店、釧路店)については引き続き、信託銀行等との協議を予定しております。なお、今後の協議内容次第では入居保証金の一部が返済されない可能性があります。

# 中間貸借対照表

	T				(早12	:百万円)
期別	当中間会計(平成15年8月3	期間末1日現在)	前 中 間 会 計 (平成14年8月3	期間末1日現在)	前事業年度の要約1 (平成15年2月26	
科目	金 額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流 動 資 産						
1.現 金 及 び 預 金	6,113		5,244		5,536	
2.受 取 手 形	49		61		40	
3. 売 掛 金	2,881		2,374		2,451	
4.た な 卸 資 産	8,572		7,885		9,412	
5. 繰 延 税 金 資 産	382		522		325	
6.そ の 他 2	2,886		2,805		2,397	
貸倒引当金	17		0		6	
流動資産合計	20,868	26.9	18,894	25.0	20,156	26.4
固 定 資 産						
(1) 有 形 固 定 資 産 1						
1.建 物 2	7,993		8,155		7,858	
2. 土 地 2	5,056		5,037		5,055	
3.そ の 他	1,172		1,142		1,127	
有形固定資産合計	14,221	18.3	14,334	19.0	14,042	18.4
(2) 無 形 固 定 資 産	4,621	5.9	4,043	5.3	4,146	5.4
(3) 投資 その他の資産						
1.長期債権2.3	8,747		7,780		9,496	
2.長期差入保証金 2.4 5	27,302		29,995		27,639	
3.繰延税金資産	307		168		232	
4.そ の 他 2	1,678		505		660	
貸 倒 引 当 金	73		61		71	
投資その他の資産合計	37,962	48.9	38,388	50.7	37,957	49.7
固定資産合計	56,805	73.1	56,767	75.0	56,145	73.5
繰 延 資 産						
1.社 債 発 行 費	32		-		43	
繰 延 資 産 合 計	32	0.0	-	-	43	0.1
資 産 合 計	77,707	100.0	75,661	100.0	76,345	100.0

	Ī		1		(単位	:百万円)
期別	当 中 間 会 計 (平成15年8月3	期間末1日現在)	前 中 間 会 計 (平成14年8月3		前事業年度の要約1 (平成15年2月2	
科目	金額	構成比	金 額	構成比	金額	構成比
(負債の部)						
流動負債						
1.支 払 手 形	132		287		240	
2.買 掛 金 2	9,072		8,430		7,442	
3.短期借入金2	25,472		29,358		24,636	
4. 未 払 法 人 税 等	439		580		309	
5. 賞 与 引 当 金	415		508		388	
6. 販 売 促 進 引 当 金	335		-		87	
7. 店舗閉鎖損失引当金	-		373		-	
8.設備関係支払手形	539		266		206	
9.そ の 他 6	4,251		4,038		3,637	
流動負債合計	40,658	52.3	43,844	57.9	36,948	48.4
   固定負債						
1.社 債	2,770		-		3,180	
2.長期借入金2	6,326		4,136		8,434	
3.退 職 給 付 引 当 金	612		500		557	
4.役員退職引当金	283		253		268	
5.長期預り保証金	4,999		5,328		5,143	
6.そ の 他	211		69		-	
固定負債合計	15,202	19.6	10,287	13.6	17,584	23.0
負 債 合 計	55,860	71.9	54,131	71.5	54,533	71.4
(資本の部)						
資 本 金	-	_	4,099	5.4	4,099	5.4
資本準備金	-	_	3,644	4.8	3,644	4.8
利 益 準 備 金	-	_	358	0.5	358	0.5
その他の剰余金						
1.任 意 積 立 金	-		12,728		12,728	
2. 中間(当期)未処分利益	-		968		1,257	
その他の剰余金合計	-	-	13,697	18.1	13,986	18.3
その他有価証券評価差額金 7	-	-	21	0.1	14	0.0
自 己 株 式	-	-	290	0.4	290	0.4
資 本 合 計	-	1	21,530	28.5	21,812	28.6
資 本 金	4,099	5.3	-	-	-	-
資本 剰 余 金						
1.資本準備金	3,644	1	-	1	-	
資本剰余金合計	3,644	4.7	-	-	-	-
利益剰余金						
1.利益準備金	358		-		-	
2.任 意 積 立 金	13,406		-		-	
3.中間(当期)未処分利益	552	1	-	_	-	
利益剰余金合計	14,317	18.4	-	-	-	-
その他有価証券評価差額金	75	0.1	-	-	-	-
自 己 株 式	290	0.4	-	-	-	-
資 本 合 計	21,846	28.1	-		-	-
負債・資本合計	77,707	100.0	75,661	100.0	76,345	100.0

# 中間損益計算書

						(単位:	
期	別	当中間会計	十期 間	前中間会言	十期間	前 事 業 年 要 約 損 益 記	度の
		自 平成15年 至 平成15年	3月 1日 8月31日	自 平成14年 至 平成14年	3月 1日 8月31日	自 平成14年 至 平成15年	3月 1日 2月28日
科目		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
			%		%		%
売 上 高		59,728	100.0	63,083	100.0	126,053	100.0
売 上 原 価		44,846	75.1	46,975	74.5	94,118	74.7
売 上 総 利 益		14,881	24.9	16,108	25.5	31,934	25.3
営 業 収 入		2,471	4.2	2,614	4.2	5,219	4.2
営 業 総 利 益		17,353	29.1	18,722	29.7	37,154	29.5
販売費及び一般管理費	1	16,475	27.6	17,203	27.3	34,186	27.1
営 業 利 益		877	1.5	1,518	2.4	2,967	2.4
営 業 外 収 益	2	146	0.2	112	0.2	271	0.2
営 業 外 費 用	3	207	0.3	174	0.3	380	0.3
経常利益		815	1.4	1,455	2.3	2,858	2.3
特 別 損 失	4	300	0.5	227	0.4	652	0.5
税引前中間(当期)純利益		515	0.9	1,228	1.9	2,206	1.8
法人税、住民税及び事業税		437	0.8	620	1.0	930	0.8
法人税等調整額		173	0.3	32	0.1	106	0.1
中間(当期)純利益		251	0.4	640	1.0	1,169	0.9
前期繰越利益		300		328		328	
中間配当額		-		-		240	
中間(当期)未処分利益		552		968		1,257	

# <u>中間キャッシュ・フロー計算書</u>

		T	T	(単位:百万円
Į.	別	当中間会計期間	前中間会計期間	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算
1 目		自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	自 平成14年3月 1 至 平成15年2月28
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		515	1,228	2,206
			•	-
減価償却費	4	520	529	1,082
<b>賃借料</b>	1	905	896	1,894
退職給付引当金の増減額(減少:)		54	58	116
役員退職引当金の増減額(減少: )		15	15	30
貸倒引当金の増減額(減少: )		13	1	10
賞与引当金の増減額(減少: )		26	137	17
販売促進引当金の増減額(減少: )		247	-	-
店舗閉鎖損失引当金の増減額(減少:	)	-	-	373
受取利息及び受取配当金	-	106	66	134
支払利息		188	141	284
社債発行費償却		10		21
		_	-	
投資有価証券評価損		-	-	20
固定資産除却損		140	28	4
店舗閉鎖損失		-	-	276
売上債権の増減額(増加: )		438	329	384
たな卸資産の増減額(増加: )		842	1,305	220
仕入債務の増減額(減少: )		1,522	997	37
役員賞与の支払額		37	73	73
その他		414	30	146
小計		4,835	4,898	4,595
利息及び配当金の受取額		92	89	118
利息の支払額		171	127	292
法人税等の支払額 営業活動によるキャッシュ・フロー		307 4,447	430 4,429	1,011 3,409
ᆔᄶᅜᆉᆔᆫᇦᅩᆉᆞᆢᅩᅟᄀᄆ				
投資活動によるキャッシュ・フロー		405	700	4 005
有形固定資産の取得による支出		435	798	1,285
有形固定資産の売却による収入		-	-	0
無形固定資産の取得による支出		519	147	328
投資有価証券の取得による支出		0	11	210
投資有価証券の売却による収入		-	0	0
差入保証金の差入による支出		36	54	291
差入保証金の回収による収入		180	206	488
貸付による支出		1,444	-	-
貸付金の回収による収入		184	_	_
預り保証金の受入による収入		95	64	202
預り保証金の返還による支出		220	368	1,153
		220		1,100
その他 投資活動によるキャッシュ・フロー		2,197	10 1,119	2,576
마까따다				
財務活動によるキャッシュ・フロー			222	0 400
短期借入金の純増減額(減少:)		-	900	6,400
長期借入れによる収入		500	-	6,500
長期借入金の返済による支出		1,772	914	2,338
社債の発行による収入		-	-	3,434
社債の償還による支出		160	-	-
配当金の支払額		240	240	481
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,672	2,054	714
現金及び現金同等物に係る換算差額		_	_	_
現金及び現金同等物の増加額		577	1,255	1,547
現金及び現金同等物助首残高			3,988	3,988
現立及び現立回寺初期自残局 現金及び現金同等物中間期末(期末)残	宣 つ	5,536	·	
城立以び城立미守初中间期不(期不 <i>)</i> 残	高 2	6,113	5,244	5,536

# 中間財務諸表作成の基本となる事項

#0 01	业 中 目 <b>今</b> 卦 田 目	並中間会計期間	· 東 米 左 麻
期別項目	当中間会計期間 自平成15年3月1日 至平成15年8月31日	前 中 間 会 計 期 間 自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	前 事 業 年 度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
1. 資産の評価基準及び評価	(1)たな卸資産	(1)たな卸資産	(1)たな卸資産
方法	商品・・・売価還元法に		同左
	よる原価法		
	貯蔵品・・・最終仕入原価		
	法		
	   (2)有価証券	   (2)有価証券	(2)有価証券
	その他有価証券	· · ·	その他有価証券
	時価のあるもの・・・		時価のあるもの・・・
	中間決算日の市場		決算日の市場価格
	価格に基づく時価		に基づく時価法(
	法(評価差額は全		評価差額は全部資
	部資本直入法によ		本直入法により処
	り処理し、売却原		理し、売却原価は
	価は移動平均法に		移動平均法により
	より算定)		算定 )
	時価のないもの・・・		時価のないもの・・・
	移動平均法による		移動平均法による
	原価法		原価法
2.固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産	(1)有形固定資産
法	定率法(ただし、建物	同 左	同 左
	(建物付属設備は除		
	く)は定額法)を採用		
	しております。		
	なお、主な耐用年数は		
	以下のとおりでありま		
	す。 - スカルケー 45 47 ケー		
	建物 15~47年		
	構築物 10~20年		
	│  器具備品 5~10年 │(2)無形固定資産	(2)無形田宁资产	│ │(2)無形固定資産
	(2)無形回足負性   定額法を採用しており	(2)無形固定資産   同 左	(2)無形回足負性   同左
	ます。なお、ソフトウ	IB	
	ェア(自社利用)につ		
	いては、社内における		
	見込利用可能期間(5		
	年)に基づく定額法を		
	採用しております。		
3 . 繰延資産の処理方法	 (1)社債発行費	(1)	(1)社債発行費
	商法の規定により3年	, ,	商法の規定により3年
	間で毎期均等額を償却		間で毎期均等額を償却
	しております。		しております。
L.	I .		

期別	当中間会計期間(自平成15年3月1日)至平成15年8月31日	前中間会計期間(自平成14年3月1日)至平成14年8月31日	前 事 業 年 度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
4 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金 一般債権については貸 倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権 については個別に回収 可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上して おります。	(1)貸倒引当金 同 左	(1)貸倒引当金
	(2)賞与引当金 従業員に対して支給す る賞与の支出に充てる ため、将来の支給見込 額のうち当中間会計期 間の負担額を計上して おります。 (3)販売促進引当金	(2) 賞与引当金	(2)賞与引当金 従業員に対して支給す る賞与の支出に充てる ため、将来の支給見込 額のうち当期の負担額 を計上しております。 (3)販売促進引当金
	当社はポスフールカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券(ポスフールお買物感謝券)を交付しております。	(3)	当社はポスフールカード会員の累積購買金額に基づき販売促進券(ポスフールお買物感謝券)を交付しております。
	当該販売促進券の利用といる。 おいま はん は は ない		当該販売促進券の利用による将来の費用負担に備えるため、当事業年度を額及び利用実績率に基づき、将来利用されると見込まれる額を引当計上しておりま
	ます。 (4) <del></del>	(4)店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴 い、発生すると見込ま れる損失額を計上して おります。	す。 (4)

期別	当中間会計期間、	前中間会計期間、	前事業年度
項目	自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	(自 平成14年3月1日) 至 平成15年2月28日
	(5)退職給付引当金	(5)退職給付引当金	(5)退職給付引当金
	従業員の退職金給付に	同 左	従業員の退職金給付に
	備えるため、当事業年		備えるため、当事業年
	度末における退職給付		度末における退職給付
	債務及び年金資産の見		債務及び年金資産の見
	込額に基づき、当中間		込額に基づき計上して
	会計期間末において発		おります。なお、会計
	生していると認められ		基準変更時差異(478
	る額を計上しておりま		百万円)については、
	す。なお、会計基準変		5 年による按分額を費
	更 時 差 異 ( 4 7 8 百 万		用処理しております。
	円)については、5年		数理計算上の差異は、
	による按分額を費用処		各事業年度の発生時に
	理しております。数理		おける従業員の平均残
	計算上の差異は、その		存勤務期間以内の一定
	発生時の従業員の平均		の年数(10年)による
	残存勤務期間以内の一		定額法により按分した
	定の年数(10年)によ		額をそれぞれ発生の翌
	る定額法により按分し		事業年度より費用処理
	た額をそれぞれ発生の		しております。
	翌事業年度より費用処		
	理しております。		
	(6)役員退職引当金	(6)役員退職引当金	(6)役員退職引当金
	役員の退職慰労金の支	同 左	役員の退職慰労金の支
	出に備えて、内規に基		出に備えて、内規に基
	づく中間期末要支給額		づく期末要支給額を計
	を計上しております。		上しております。
5.リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借	同 左	同 左
	主に移転すると認められ		
	るもの以外のファイナン		
	ス・リース取引について		
	は、通常の賃貸借取引に		
	係る方法に準じた会計処		
	理によっております。		

期別	当中間会計期間	前中間会計期間	前事業年度
項目	自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
6 . ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満た している金利スワップ について、特例処理を 採用しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同 左	(1)ヘッジ会計の方法 同 左
	(2)ヘッジ手段とヘッジ 対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ 対象	(2)ヘッジ手段とヘッジ 対象
	xy sx ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金	对象 同 左	対象   同 左
	(3)ヘッジ方針 デリバティブ取引は借 入金利等の将来の金利 市場における利率上昇 による変動リスク回避 を目的としており、投 機的な取引は行わない 方針であります。	(3)ヘッジ方針 同 左	(3) ヘッジ方針 同 左
7.中間キャッシュ・フロー 計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及 び取得日から3ヶ月以内 に満期日の到来する流動 性の高い、かつ価値のの 能であり、て僅少のであり 動について僅少なり しか負わないおります。	同 左	同 左
8 . その他中間財務諸表(財 務諸表)作成のための基 本となる重要な事項	(1)消費税の会計処理 消費税の会計処理は、 税抜方式によっており ます。	(1)消費税の会計処理 同 左	(1)消費税の会計処理 同 左

## ( 表示方法の変更 )

当中間会計期間	前 中 間 会 計 期 間
(自 平成15年3月1日)	(自 平成14年3月1日)
至 平成15年8月31日)	至 平成14年8月31日)
投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付金の回収による収入」は、前中間会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、当中間会計期間より区分掲記しております。 なお、前中間会計期間の「貸付金の回収による収入」は0百万円であります。	

#### (追加情報)

(追加情報)		
当中間会計期間 (自 平成15年3月1日) 至 平成15年8月31日	前中間会計期間 自平成14年3月1日 至平成14年8月31日	前 事 業 年 度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間より、「自己株式 及び法定準備金の取崩等に関する会 計基準」(企業会計基準第1号)を 適用しております。これによる当中 間会計期間の損益に与える影響はあ りません。 なお、中間財務諸表等規則の改正 に伴い、当中間会計期間における中 間貸借対照表の資本の部について は、改正後の中間財務諸表等規則に より作成しております。	(自己株式) 前中間会計期間において流動資産と して表示しておりました自己株式 (0百万円)は、中間財務諸表等規 則の改正に伴い、当中間会計期間よ り資本の部の末尾に控除方式により 表示しております。	
(税効果会計) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成 15年3月31日に公布されたことに伴い、当中間会計期間の繰延税金負債の計算(ただ見と変し、平成17年3月1日以降解消しただ見法でで成17年3月1日以降解消した法とのに使用した法とでは、前事業年度の41.7%から40.4%に変更されております。その結果、繰延税金負債の金額を控除しております。 (繰延税金負債の金額を控除した計期間に計上された法人税等調を金額)が9百万円減少し、税等評価と計期間に計上された法人税等評価とが11百万円、それぞれ増加しております。		

# 注 記事項

(中間貸借対照表関係)

(中間貸借対照表関係)			
期別	当中間会計期末	前中間会計期末	前事業年度末
項目	(平成15年8月31日現在)	(平成14年8月31日現在)	(平成15年2月28日現在)
1.有形固定資産減価償却累計額	15,834 百万円	17,132 百万円	16,410 百万円
2.担保に供している資産及びこ			
れに対応する債務			
(1)担保に供している資産 流動資産「その他」	百万円	百万円 	百万円
(1年以内返還予定長期差人保証金)	101	101	101
建物	2,281	2,508	2,450
土 地	2,147	2,147	2,147
長期差入保証金	1,624	1,907	1,696
長期債権	477	1,731	1,056
投資その他の資産「その他」 (投資有価証券)	1	1	1
	6,633	8,399	7,453
(2)上記に対応する債務	百万円	百万円	百万円
短期借入金(1年以內返済予定長期借人金)	80	354	80
長期借入金	1,044	850	1,084
買 掛 金	1	1	1
<u></u> 合 計	1,125	1,205	1,165
3 . 長期債権の主な内訳は右記の	財務諸表等規則第32条	財務諸表等規則第32条	財務諸表等規則第32条
とおりであります。	第1項第10号にいう「破	第1項第10号にいう「破	第1項第10号にいう「破
	産債権、再生債権、更	産債権、再生債権、更	産債権、再生債権、更
	生債権その他これらに	生債権その他これらに	生債権その他これらに
	準ずる債権」でありま	準ずる債権」でありま	準ずる債権」でありま
	す。	す。	す。
	│ │株式会社小樽ベイシテ	  株式会社小樽ベイシテ	│ │株式会社小樽ベイシテ │
	ィ開発に対する差入保	ィ開発に対する差入保	イ開発に対する差入保
	証金	証金	証金
		 - • • • 3 , 681百万円	···3,681百万円
	株式会社コスモニーに	株式会社コスモニーに	株式会社コスモニーに
	対する差入保証金	対する差入保証金	対する差入保証金
	・・・1,878百万円	・・・3,036百万円	・・・2,457百万円
	   株式会社ハートリアル	│ │株式会社ハートリアル	  株式会社ハートリアル
	エステートに対する差	エステートに対する差	エステートに対する差
	│	入保証金	入保証金
	*** 949百万円	・・・1,009百万円	*** 949百万円
	   東栄株式会社に対する	    株式会社小樽ベイシテ	  東栄株式会社に対する
	差入保証金	イ開発	差入保証金
	左八体皿並  ・・・2,171百万円	1 開光   同社は、平成13年9	- ・・・2,343百万円
		月27日に民事再生手	
		/12/11 C 以	

		 期	別	当中間会計期末	前中間会計期末	前事業年度末
項	<b>I</b>	<del>,,,</del> ,	נינו		(平成14年8月31日現在)	「
<del></del>	н	_	_	,	,	, ,
				株式会社小樽ベイシテ	続の開始決定を受	株式会社小樽ベイシテ
				イ開発	け、平成14年7月3	イ開発
				同社は、平成13年10	日に別除権付き債権	同社は、平成13年10
				月12日に民事再生手	の取扱いを除き、同	月12日に民事再生手
				続の開始決定を受	社の再生計画が確定	続の開始決定を受
				け、平成14年7月3	しました。当該計画	け、平成14年7月3
				日に別除権付き債権	によれば、当社の差	日に別除権付き債権
				の取扱を除き、同社	入保証金は、同社所	の取扱を除き、同社
				の再生計画が確定し	有の土地と建物に抵	の再生計画が確定し
				ました。当該計画に	当権を付しているた	ました。当該計画に
				よれば、当社の差入	め、別除権付き債権	よれば、当社の差入
				保証金は、同社保有の土地に建物に抵出	と定められ、他の別	保証金は、同社保有
				の土地と建物に抵当 権を付しているた	ト 除権者である金融機 関との協議により、	の土地と建物に抵当 権を付しているた
				権を刊しているだ   め、別除権付き債権	関との協議により、   平成15年6月までに	権を打しているに   め、別除権付き債権
				と定められておりま	保証金等の取扱を決	と定められておりま
				こたの511 Cの 5 &   す。当社は平成15年	定することになりま	ことの511111
				3月に他の別除権者	たりることになりな	3月に他の別除権者
				である金融機関よ		である金融機関よ
				リ、別除権付き債権	│ │株式会社コスモニー	り、別除権付き債権
				を購入し別除権者は	同社は、平成13年12	を購入し別除権者は
				当社のみとなりまし	月31日に会社更生手	当社のみとなりまし
				た。今後同社と保証	続の開始決定を受	た。今後同社と平成
				金等の取扱を決定す	け、平成15年6月末	15年6月までに保証
				ることになります。	日までに更生計画を	金等の取扱を決定す
					提出する予定です。	ることになります。
				株式会社コスモニー	当社の差入保証金の	
				同社は、平成13年12	うち、信託された店	株式会社コスモニー
				月31日に会社更生手	舗資産に対するもの	同社は、平成13年12
				続の開始決定を受	は、今後、同資産を	月31日に会社更生手
				け、平成15年9月30	管理する信託会社と	続の開始決定を受
				日の関係人集会にお	の協議により保証金	け、平成15年6月末
				いて、更生計画案が	等の取扱を決定する	日までに更生計画を
				可決されました。	ことになります。	提出する予定です。
				当社の差入保証金の	(参照 3.経営上	当社の差入保証金の
				うち、信託された店	の重要な契約等)	うち、信託された店
				舗資産に対するもの	また、当社の差入保	舗資産に対するもの
				は、今後、同資産を	証金のうち上記以外	は、今後、同資産を
				管理する信託会社と	の保証金について	管理する信託会社と
				の協議により保証金	は、同社が所有する	の協議により保証金
				等の取扱を決定する	土地と建物に対し	等の取扱を決定する
				ことになります。	て抵当権を付してお	ことになります。
				(参照 3.経営上 の重要な契約等)。	ります。現在、管財 人と当該資産の買取	(参照 3 .経営上   の重要な契約等)。
				の重安な突約寺場   また、当社の差入保	八乙ヨ該貝座の貝収   りを協議しておりま	の重安な契約等%   また、当社の差入保
				また、当社の差八保   証金のうち上記以外	りを励識してのりま   す。なお、同社の会	証金のうち上記以外
				証金のフラエ記以外	9。4の、PMの会	証並のフり上記以外

	  期	別	当中間会計期末	前中間会計期末	前事業年度末
т古		נימ			
項		_	(平成15年8月31日現在)	(平成14年8月31日現在)	(平成15年2月28日現在)
			の保証金について	社更生手続申立て	の保証金について
			は、同社が所有する	後、当社の支払賃料	は、同社が所有する
			土地と建物に対し	│ を差入保証金と相殺	土地と建物に対し
			て抵当権を付してお	しております。	て抵当権を付してお
			ります。現在、管財		ります。現在、管財
			人と当該資産の買取	│株式会社ハートリアル	人と当該資産の買取
			りを協議しておりま	エステート	りを協議しておりま
			す。なお、同社の会	同社は、平成13年12	す。なお、同社の会
			社更生手続申立て	月31日に会社更生手	社更生手続申立て
			後、当社の支払賃料	続の開始決定を受	後、当社の支払賃料
			を差入保証金と相殺	け、平成15年6月末	を差入保証金と相殺
			しております。	日までに更生計画を 提出する予定です。	しております。
			株式会社ハートリアル	当社の差入保証金	株式会社ハートリアル
			エステート	は、信託された店舗	エステート
			同社は、平成13年12	資産に対するもので	同社は、平成13年12
			月31日に会社更生手	あり、今後、同資産	月31日に会社更生手
			続の開始決定を受	を管理する信託会社	続の開始決定を受
			け、平成15年9月30	との協議により保証	け、平成15年6月末
			日の関係人集会にお	金等の取扱を決定す	日までに更生計画を
			いて、更生計画案が	ることになります。	提出する予定です。
			一 可決されました。	(参照 3.経営上	当社の差入保証金
			当社の差入保証金	の重要な契約等)	は、信託された店舗
			は、信託された店舗	なお、同社の会社更	資産に対するもので
			資産に対するもので	生手続申立て後、当	あり、今後、同資産
			あり、今後、同資産 を管理する信託会社	社の支払賃料を差入	を管理する信託会社 との協議により保証
				保証金と相殺してお	
			│ との協議により保証 │ 金等の取扱を決定す	」ります。 	金等の取扱を決定す ることになります
			ることになります	│ │上記記載の差入保証金	(参照 3.経営上
			(参照 3.経営上	ここに戦の左八保証金   については、別除権協	の重要な契約等)。
			の重要な契約等)。	定の内容、株式会社マ	なお、同社の会社更
			~ = ~ · · · · · · · · · · · · · · · · ·	イカル及び各社の更生	生手続申立て後、当
			  東栄株式会社	手続等の今後の進展及	社の支払賃料を差入
			同社は、平成15年2	び資産の買取交渉次第	保証金と相殺してお
			月6日に民事再生手	ではありますが、その	ります。
			続の開始決定を受	一部が返済されない可	· · · ·
			け、平成15年9月22	能性があります。	東栄株式会社
			日に再生計画案が可		同社は、平成15年2
			決されました。		月6日に民事再生手
			当社は同社に対し、		続の開始決定を受
			店舗の賃借に伴う保		け、平成15年 6 月27
			証金を差入れており		日までに再生計画を
			ますが、賃借物件の		提出する予定です。
			土地・建物に差入保		当社は同社に対し、
			証金と同額の抵当権		店舗の賃借に伴う保
				I	

	期別	当中間会計期末	前中間会計期末	前事業年度末
項	目	(平成15年8月31日現在)	(平成14年8月31日現在)	(平成15年 2 月28日現在)
		を設定しておりま		証金を差入れており
		す。		┃ ますが、賃借物件の┃
		なお、同社の民事再		│ 土地・建物に差入保 │
		生手続申立て後、当		┃ 証金と同額の抵当権 ┃
		社の支払賃料を差入		を設定しておりま
		保証金と相殺してお		す。
		ります。		なお、同社の民事再
				生手続申立て後、当
		上記記載の差入保証金		社の支払賃料を差入
		については、別除権協		保証金と相殺してお
		定の内容、各社の更生		ります。
		手続等の今後の進展及		
		び資産の買取交渉次第		上記記載の差入保証金
		ではありますが、その		については、別除権協
		一部が返済されない可		定の内容、各社の更生
		能性があります。		手続等の今後の進展及
				び資産の買取交渉次第
				ではありますが、その
				一部が返済されない可
				能性があります。
4 .	貸借対照表注記3.に記載さ	長期差入保証金には、	長期差入保証金には、	長期差入保証金には、
	れている会社に対する敷金	貸借対照表注記3.に	貸借対照表注記3.に	
		記載されている会社に	記載されている会社に	記載されている会社に
		対する敷金が、下記の	対する敷金が、下記の	対する敷金が、下記の
		とおり含まれておりま	とおり含まれておりま	とおり含まれておりま     ·
		す。	す。	す。
		株式会社小樽ベイシテ	株式会社小樽ベイシテ	株式会社小樽ベイシテ
		イ開発 2,454百万円	イ開発 2,454百万円	ィ開発 2,454百万円
		│ │株式会社コスモニー	│ │株式会社コスモニー	│ │株式会社コスモニー  │
		5,750百万円	5,750百万円	5,750百万円
		0,700 []	0,700 [],713	0,700 []
		  株式会社ハートリアル	  株式会社ハートリアル	  株式会社ハートリアル
		エステート 250百万円	エステート 250百万円	エステート 250百万円
		東栄株式会社	各社の更生手続等の結	東栄株式会社
		1,134百万円	果次第では、その一部	1,134百万円
			が返済されない可能性	
		各社の更生手続等の結	があります。	各社の更生手続等の結
		果次第では、その一部		果次第では、その一部
		が返済されない可能性		が返済されない可能性
		があります。		があります。

期別	当中間会計期末	前中間会計期末	前事業年度末
項目	(平成15年8月31日現在)	(平成14年8月31日現在)	(平成15年2月28日現在)
5 . 信託銀行へ差入れた入居保証 金について	長期差入保証金にはの 信託銀証では 信託銀証では には が は に は た く り で り で り で り に り た り に り た り に り た り に り れ い り に り れ い り れ い り り り し り り り し り り り り り り り り り り り	長舗にはの、 保にはして、 はにはの、 はにはの、 はにはの、 はにはの、 はにはの、 はにはの、 はにはの、 はにはで、 はいの、 はいの、 はいのでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といる。 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といるでは、 といると、 といると、 といると、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と	同 左
6.消費税の取扱い	仮払消費税及び仮受消 費税は相殺のうえ、流 動負債のその他に含め て表示しております。	同 左	
7.有価証券			有価証券の時価評価に より、純資産額が14百 万円増加しておりま す。 なお、当該金額は商法 第290条第1項第6号 の規定により、配当に 充当することが制限さ れております。

## (中間損益計算書関係)

期別	当中間会計期間、	前中間会計期間、	前事業年度
15 日	自 平成15年3月1日 至 平成15年8月31日	自 平成14年3月1日   至 平成14年8月31日	自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
項目	(主 平成15年8月31日)	(主 平成14年8月31日)	全 平成15年2月28日
1.減価償却実施額	百万円	百万円	百万円
有 形 固 定 資 産	419	433	879
無形固定資産	100	95	203
	520	529	1,082
2 . 営業外収益の主要項目			
受 取 利 息 受 取 配 当 金	102 百万円	60 百万円	127 百万円
受 取 配 当 金	3 百万円	6 百万円	7 百万円
3 . 営業外費用の主要項目			
支 払 利 息	168 百万円	141 百万円	284 百万円
4 . 特別損失の主要項目			
固定資産除却損	252 百万円	28 百万円	4 百万円
退 職 給 付 会 計 基 準	   47 百万円	47 百万円	95 百万円
変 更 時 差 異 償 却 額	4/ 日/17	4/ 日/11	32 日7117
社 名 変 更 費 用	- 百万円	111 百万円	147 百万円
店舗閉鎖損失	- 百万円	- 百万円	298 百万円

(中間キャッシュフロー計算書関係)

当中間会計期間	前中間会計期間	前 事 業 年 度
(自 平成15年3月1日)	(自 平成14年3月1日)	自 平成14年3月1日
至 平成15年8月31日)	至 平成14年8月31日)	至 平成15年2月28日
1 . 差入保証金と相殺した賃借料であります。	1 . 差入保証金と相殺した賃借料 であります。なお、前事業年度 は492百万円をその他に含めて 記載しております。	1 . 差入保証金と相殺した賃借料 であります。なお、前期は492 百万円をその他に含めて記載し ております。
2 . 現金及び現金同等物の中間期	2 . 現金及び現金同等物の中間期	2 . 現金及び現金同等物の期末残
末残高と中間貸借対照表に掲記	末残高と中間貸借対照表に掲記	高と貸借対照表に掲記されてい
されている科目の金額との関係	されている科目の金額との関係	る科目の金額との関係
(平成15年8月31日現在)	(平成14年8月31日現在)	(平成15年2月28日現在)
現金及び預金勘定 <u>6,113 百万円</u>	現金及び預金勘定 <u>5,244</u> 百万円	現金及び預金勘定 <u>5,536 百万円</u>
現金及び現金同等物 <u>6,113 百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>5,244</u> 百万円	現金及び現金同等物 <u>5,536 百万円</u>

		(単位,日月月)		
当中間会計期間 (自 平成15年3月1日) 至 平成15年8月31日)	前中間会計期間 自平成14年3月1日 至平成14年8月31日	前 事 業 年 度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日		
1.リース物件の所有権が借主に移		1.リース物件の所有権が借主に移		
転すると認められるもの以外の	転すると認められるもの以外の	転すると認められるもの以外の		
│ ファイナンス・リース取引 │ (1)リース物件の取得価額相当	ファイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当	プァイナンス・リース取引 (1)リース物件の取得価額相当		
(「)りース初件の取得価額怕 = 額、減価償却累計額相当額及	額、減価償却累計額相当額及	(「)り一人初午の取得価額相当 額別 額、減価償却累計額相当額及		
一	砂中間期末残高相当額	間、 減価資本系計額作当額及 び期末残高相当額		
取得減価償却中間期元価額累計額残利 相当額相当額相当額相当額	取得減価償却中間期末価額累計額残高制 相当額相当額相当額	取得減価償却期 末価額累計額残高間 相当額相当額相当額相当額		
有形固定資産 (器具備品) 9,742 4,803 4,938	有形固定資産 (器具備品) 11,849 6,054 5,794	有形固定資産 (器具備品) 10,379 5,085 5,293		
有形固定資産 (その他) 38 12 25	有形固定資産 (その他) 35 22 12	有形固定資産 (その他) 33 22 11		
合 計 9,780 4,815 4,964	合計 11,884 6,077 5,806	合計 10,413 5,107 5,305		
   (2)未経過リース料中間期末残高   相当額	(2)未経過リース料中間期末残高 相当額	(2)未経過リース料期末残高相当額		
1 年 内 1,689	1 年 内 2,318	1 年 内 1,938		
_1 年 超 3,427	_1 年 超 3,650	_1 年 超 3,520_		
合 計 5,116	合 計 5,968	合 計 5,458		
(3)支払リース料、減価償却費材	(3)支払リース料、減価償却費相	(3)支払リース料、減価償却費相		
当額及び支払利息相当額	当額及び支払利息相当額	当額及び支払利息相当額		
支払リース料 997	支払リース料 1,122	支払リース料 2,158		
減価償却費相当額 897	減価償却費相当額 1,007	減価償却費相当額 1,936		
支払利息相当額 98	支払利息相当額 111	支払利息相当額 214		
(4)減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、		(4)減価償却費相当額の算定方法 同 左		
サース期间を耐用年数とし、   残存価額については、リース				
契約上に残価保証の取り決め				
がある場合は当該残価保証				
額、それ以外は零とする定案				
法によっております。				
(5)利息相当額の算定方法	(5)利息相当額の算定方法	(5)利息相当額の算定方法		
リース料総額とリース物件の	同左	同左		
取得価額相当額との差額を利				
息相当額とし、各期への配名				
方法については、利息法に				
よっております。				
2.オペレーティング・リース取引		2.オペレーティング・リース取引		
未経過リース料 1 年 内 644	未経過リース料 1 年 内 726	未経過リース料   1 年 内 644		
1 年 超 6,097	1 年 超 6,741	1 年 超 6,419		
合 計 6,741	合 計 7,467	合 計 7,063		
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	, ,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		

# (有価証券関係)

前中間会計期間(平成14年8月31日現在)

## 1.その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種	類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株	式	15	60	44
	小	計	15	60	44
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株	式	148	140	8
	小	計	148	140	8
合	計		163	200	36

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額		
0	-	0		

## 3. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	<u>(                                    </u>
	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	141

当中間会計期間(平成15年8月31日現在)

## 1.その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

					<u>(                                    </u>
	種	類	取得原価	中間貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株 式		357	485	128
	小	計	357	485	128
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株	式	6	4	1
	小	計	6	4	1
合	計		363	490	126

## 2. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

	中間貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	120

## 前事業年度(平成15年2月28日現在)

## 1.その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種	類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株	式	315	345	30
	小	計	315	345	30
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株	式	48	42	5
	小	計	48	42	5
合	計		363	388	24

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
0	-	0

## 3. 時価のない有価証券の内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	120

(注)その他有価証券で市場価格のない株式の減損処理額は、当事業年度20百万円であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

# ( デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益 )

## 1.取引の状況に関する事項

1. 扱うの外がに関する事項		
当中間会計期間 自平成15年3月1日 至平成15年8月31日	前 中 間 会 計 期 間 自 平成14年3月1日 至 平成14年8月31日	前 事 業 年 度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
(1)取引の内容 金利スワップ取引を利用して おります。	(1)取引の内容 同 左	(1)取引の内容 同 左
(2)取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。	(2)取引に対する取組方針 同 左	(2)取引に対する取組方針 同 左
(3)取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場 における利率上昇による変動 リスクを回避する目的でデリ バティブ取引を利用しており ます。 なお、デリバティブ取引は中 間財務諸表作成の基本となし 事項のヘッジ会計の方法にし	(3)取引の利用目的 同 左	(3)取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場 における利率上昇による変動 リスクを回避する目的でデリ バティブ取引を利用しており ます。 なお、デリバティブ取引は重 要な会計方針のヘッジ会計の 方法にしたがって処理してお
たがって処理してかの内 はての内 を利スワップ取引は市しての内 ・ の有するののでであれる ・ の有する金利で動りたは ・ の有する金利で動りたは ・ の有するものであれる ・ の有するものであれる ・ の有するものであれる ・ の有するものであれる ・ の有するものであれる ・ の有するものであれる ・ の有する。 ・ の有するものであれる ・ の有する。 ・ の有する。 ・ の有する。 ・ の有する。 ・ の有する。 ・ の有する。 ・ の有する。 ・ の有する。 ・ の有する。 ・ の相手の契約であれる。 ・ のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	(4)取引に係るリスクの内容 同 左	ります。 (4)取引に係るリスクの内容 同 左
るリスクはほとんどないと判断しております。 (5)取引に係るリスク管理体制デリバティブ取引については、取締役会で承認され、取引の実行及び管理は管理部が行っております。	(5)取引に係るリスク管理体制 同 左	(5)取引に係るリスク管理体制 同 左

## 2.取引の時価等に関する事項

当社のデリバティブ取引は、全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 当中間会計期間 (平成15年8月31日現在) 1株当たり純資産額 906円 90銭

(平成14年8月31日現在) 1株当たり純資産額 893円 80銭 1株当たり中間純利益 26円 58銭 なお、潜在株式調整後1株当たり

前中間会計期間

前 事 業 年 度 (平成15年2月28日現在)

1株当たり純資産額 906円 90銭 1株当たり中間純利益 10円 43銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、潜在 株式が存在しないため記載してお りません。

銭 1株当たり中間純利益 26円 58銭 の なお、潜在株式調整後 1株当たり E 中間純利益金額については、新株 引受権付社債及び転換社債を発行 していないため記載しておりませ 1 株当たり純資産額 903円 95銭 1 株当たり当期純利益 47円 01銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額については、潜在 株式が存在しないため記載してお りません。

## (追加情報)

当中間会計期間より「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」 (企業会計基準第2号)及び「1株 当たり当期純利益に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第4号)を適用しておりま す。

なお、同会計基準及び適用指針を 前中間会計期間に適用して算定し た場合、1株当たり情報に与え る影響はありません。

## (追加情報)

当事業年度より「1株当たり当期 純利益に関する会計基準」(企業 会計基準第2号)及び「1株当た り当期純利益に関する会計基準の 適用指針」(企業会計基準適用指 針第4号)を適用しております。 なお、同会計基準及び適用指針を 前事業年度に適用して算定した場 合の1株当たり情報については、 以下のとおりとなります。

1 株当たり純資産額 877円 87銭 1 株当たり当期純利益 72円 35銭 また、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額については、潜在 株式が存在しないため記載してお りません。

## 算定上の基礎

	当中間会計期間 自平成15年3月1日 至平成15年8月31日	前中間会計期間 自平成14年3月1日 至平成14年8月31日	前 事 業 年 度 自 平成14年3月1日 至 平成15年2月28日
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益	251 百万円	-	1,169 百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-	37 百万円
普通株式に係る中間 (当期) 純利益	251 百万円	-	1,132 百万円
期中平均株式数	24,088 千株	-	24,088 千株

# 商品別売上高

(単位:百万円)

_				-	1				白万円)
`	期り	刖	当中間会計	十期 間	対前年	前中間会計	期間	前事業	年 度
科	目	/	自 平成15年 3月 1日 至 平成15年 8月31日	構成比 (%)	同期比(%)	自 平成14年 3月 1日 至 平成14年 8月31日	構成比 (%)	自 平成14年 3月 1日 至 平成15年 2月28日	構成比 (%)
	インナー衣料	料	2,657	4.4	89.8	2,959	4.7	5,847	4.6
	婦人衣料	料	8,039	13.5	95.9	8,383	13.3	16,839	13.4
	子供衣料	料	3,246	5.4	92.3	3,518	5.6	6,904	5.5
商	紳士衣料	料	2,670	4.5	90.3	2,957	4.7	5,980	4.8
	服(	飾	5,790	9.7	104.0	5,567	8.8	11,897	9.4
品	衣料品割	Ħ	22,404	37.5	95.8	23,387	37.1	47,468	37.7
	リビング	グ	2,951	5.0	88.8	3,323	5.3	6,418	5.1
別	ホヒ゛-カルチャ	-	2,571	4.3	92.1	2,793	4.4	6,064	4.8
	レシ゛ャースホ゜ー	ッ	606	1.0	71.5	847	1.3	1,602	1.3
売	ハウジング	グ	964	1.6	92.9	1,037	1.6	2,153	1.7
	家電・携帯電詞	括	1,683	2.8	113.6	1,481	2.4	3,009	2.4
上	住 生 活 詢	計	8,777	14.7	92.6	9,483	15.0	19,246	15.3
	生 鮮 食 品	品	10,863	18.2	94.8	11,456	18.2	22,673	18.0
高	加工食品	品	15,986	26.8	95.6	16,720	26.5	32,850	26.0
	食 料 品 詢	計	26,849	45.0	95.3	28,177	44.7	55,523	44.0
	その6	也	1,696	2.8	83.4	2,034	3.2	3,814	3.0
	合 į	Ħ	59,728	100.0	94.7	63,083	100.0	126,053	100.0

## << 参考資料 >>

- 1 . 当中間期の概況
  - (1)拡張店舗

藻岩店・・・・・・ 平成15年6月15日 拡張工事のため閉店 平成15年9月5日 リニューアルオープン

2 . 当中間期末店舗数 ・・・・・ 2 0 店舗